

令和7年10月24日

修学旅行入札関係者 様

愛知県立鳴海高等学校校長

大谷 浩司

愛知県立鳴海高等学校修学旅行業者選定について（募集）

愛知県立鳴海高等学校（以下「本校」）が実施する令和9（2027）年度から令和11（2029）年度の修学旅行3年間について、業者選定を下記のと通りの要領で実施しますので、希望される方は下記及び別添仕様書を熟読の上、参加してください。

記

愛知県立鳴海高等学校修学旅行業者選定実施要領

1 件名

愛知県立鳴海高等学校「令和9（2027）年度から令和11（2029）年度の修学旅行」

2 日程等

(1) 旅行先について

1日目兵庫県（学習要素）、2日目および3日目は、それぞれ和歌山県もしくは大阪府とする。

(2) 旅行期間について

令和9（2027）年度 11月10日（水）から11月12日（金） 2泊3日

令和10（2028）年度 11月8日（水）から11月10日（金） 2泊3日

令和11（2029）年度 11月7日（水）から11月9日（金） 2泊3日

(3) 参加予定人数

生徒数360名程度（9クラス）、引率教員数20名程度 計380名程度

(4) 一人あたりの旅行料金

ア 上限8万円とする。

イ 運賃値上げ、諸経費（食事代等）、企画料金、その他費用についても限度内に見込むこと。

ウ コース別体験活動を設定する場合、最高値のコースの金額で算定する。雨天時プランについても同様とする。

3 旅行条件等

別添仕様書のとおり

4 契約期間

契約締結日から令和11年度修学旅行実施後精算終了まで

5 参加資格要件

- (1) 旅行業法施行規則第1条の2第1項に規定する第1種旅行業務の登録を行っている事業者であること。
- (2) 過去に、愛知県内での高等学校の生徒向け修学旅行の実績（5年以上）があること。
- (3) 愛知県内に本店、支店、営業所又はその他の事業所を有していること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行うものでないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続き開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされた者であっても、再生計画の許可が決定された者又は再生計画の許可の決定が確定された者を除く。）であること。
- (6) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続き開始の申立てがなされていない者であること。

6 仕様の説明会

実施しない

7 募集要領の内容についての質問の受付及び回答

(1) 質疑の受付

以下の機会の他に本校職員に直接、間接のいかなる方法であっても本件での問い合わせをすることは固く禁じる。

本件に関する質問は、質問書（任意様式）を提出すること。

【第1期】 質問提出期限：令和7年11月13日（木）17時

【第2期】 質問提出期限：令和7年11月26日（水）17時

【提出先及び方法】

○ 提出先：第1期、第2期とも「問い合わせ先」に同じ

○ 提出方法：電子メール又はFAX。

（FAXによる場合は、返信用電子メールアドレスを記載すること。原則として、訪問、電話による質問は受け付けない。）

(2) 質問に対する回答

【第1期】 令和7年11月19日（水）

【第2期】 令和7年12月2日（火）

共に17時までに電子メールによりとりまとめて応募者全員に供する。

8 参加申し込みと提出書類

(1) 参加申し込み

○ 別紙様式1「参加申込書」を提出すること。

申込期限：令和7年11月10日（月）17時必着

提出先：問い合わせ先に同じ

方法：持参又は郵送

※ 持参の場合は土曜日、日曜日及び祝日を除く9時から17時までに本校事務室への提出とする。

(2) 提出書類

ア 企画提案書（任意様式、パンフレット等の資料を含む。）20部＋電子データ

※ 提案は1種類とする。

イ 見積書（任意様式 総額、内訳が確認できること） 1部

ウ 修学旅行事業の受託実績を示す書類（任意様式） 1部

エ 第1種旅行業務の登録を行っている事業者であることを示す証明書の写し 1部

オ プレゼンテーション映像（15分以内）【任意】

提出期限：令和7年12月8日（月）17時必着

提出先：問い合わせ先に同じ

方法：持参又は郵送

※ 企画提案書データ・プレゼンテーション映像の提出はUSBメモリに保存し同封すること。

※ 持参の場合は土曜日、日曜日及び祝日を除く9時から17時までに本校事務室への提出とする。

(3) 提出に当たっての留意事項

ア 提出物は返却しない。また、提出後の差し替えは受け付けない。

イ 本選定に係る経費は、参加者の負担とする。

ウ 提出された提案書等の内容について、参加者に問い合わせを行うことがある。この場合、参加者は問い合わせ内容に必ず応じなければならない。

エ 審査結果は、参加者全員に通知するが、審査の過程、関係書類等は公表せず、異議の申し立ても受け付けない。

9 企画審査実施方法

見積金額、過去の実績、企画内容等の観点から審査を行い、提案者を決定する。

※ 対面での企画内容プレゼンテーションは実施しない。

10 「企画書」・「プレゼンテーション映像（任意）」での審査項目

- (1) 研修内容（修学旅行の目的や仕様書に沿った旅行先、行程が提示されているか）
- (2) 経費（旅客運賃、宿泊費、食事代、現地交通費等の妥当性、仕様書に沿った内容であるか）
- (3) ホテルの紹介（ホテルの外観、部屋の状態、施設・設備、避難経路等）
- (4) 食事内容（朝食・昼食・夕食のプラン、※郷土料理を含む）
- (5) 緊急対応（夜間、日中問わず参加者が病気、怪我、事故にあった場合、適切に対応ができるか、天候の状況に応じて別のプランが用意されているか、新幹線が動かない場合の対応は妥当か）

11 選定日程

募集案内開始・参加申し込み受付開始	令和7年10月24日（金）
参加申し込み受付締切	令和7年11月10日（月）17時
第1期質疑受付締切	令和7年11月13日（木）17時
第1期質疑回答	令和7年11月19日（水）
第2期質疑受付締切	令和7年11月26日（水）17時
第2期質疑回答	令和7年12月 2日（火）
資料提出締切	令和7年12月 8日（月）17時
※ 期限までに提出がない場合は辞退されると判断します。	
選定会議（校内委員会）	令和7年12月から令和8年1月
審査結果通知	令和8年1月
※ 審査結果は担当者にメールで発送します。	

12 問い合わせ・申請先

〒458-0825 愛知県名古屋市緑区左京山801

愛知県立鳴海高等学校

担当：生徒指導主事 江崎正明

電話：052-623-3001 FAX：052-623-3499

電子メール：esaki7738@aichi-c.ed.jp